

# NEWS LETTER

3th September 2021 特別号

編集発行／福井県医療の職場づくり支援センター  
福井市大願寺3丁目4番10号 福井県医師会内  
TEL 0776-24-1666

今回は、医療法人厚生会 福井厚生病院 羽場利博院長、林譲也理事長から「多様化する医師の働き方」についてお伺いいたしました。

## 1 取組み事例

多様化する医師の働き方に応えることで得られた効果  
～医師の業務負担軽減と患者満足度の向上～

## 2 取組みの背景

2016年は常勤の勤務医数は病院全体で27名(内女性医師4名)でした。当時は、医師の数が不足しており、医師の疲労が蓄積されていました。宿日直中に十分に睡眠がとれないまま、日勤に入るということもありました。特定の診療科、特定の医師に業務負担が集中している状況もありました。そんな時期に、勤務条件に制約のある女性医師の紹介を受けました。当院は「ご縁があって職員になられた方が、たとえ家庭の事情があっても、心身に病気を抱えていても、なんとかみんなで協力しながら勤務が継続できる職場」を目指しております。勤務条件に制約のある医師が働き続けることができる環境整備について、病院全体での取組がスタートしました。

## 3 取組み対象

病院全体

## 4 取組み中心部署・人物

院長、理事長、事務部長、人事課長

## 5 取組みの内容・詳細

### 勤務パターンの多様化

- 子育て中の女性医師、副業により幅広く研鑽を積みたい医師、家庭の事情で宿日直ができない医師、入院患者を担当することができない医師等、誰にでもライフステージに応じて事情はあります。さまざまに事情のある医師を積極的に採用しています。受け入れるために、朝遅めの出勤、夕方早めに帰宅できる時差出勤制度の導入、月ごとに勤務可能な時間や曜日に勤務できる柔軟な診療シフト体制の導入、宿日直の免除等の取組を導入しました。また、積極的に県外リターン希望医師の受け入れも行っております。

### 医師の求人

- 次の勤務先を探す場合、通常であれば求人を見て、業務内容や待遇面の交渉を自ら行うことになりますが、医師の場合はそういう訳にはいきません。そこで常時3～5社の医師紹介会社担当者と連絡を取りあいながら医師の採用を行っています。当院が希望する条件に合致しない条件の先生方とも、業務内容や待遇について丁寧にすりあわせをし、実際に病院をご案内して、ともにお勤めする先生方ともお話ししてもらい、決めていただこうようにしています。時にはご家族も一緒に病院に来てもらって、お話を聞いてもらいます。働く場所を決めるときには、ご家族にも賛成・応援してもらいたいからです。

名称	医療法人 厚生会 <b>福井厚生病院</b>
理念	患者さまのため、 まごころをこめて良質の医療と 保健・福祉のサービスを提供します
基本方針	良質の医療を提供します 患者さまの権利を尊重します 患者さまにやさしく誠実に接します 患者さまが安らげる 環境づくりを目指します
所在地	福井県福井市下六条町201番地
病床数	199床
診療科	23科

## 医師のマルチスキル化

- 医師との雇用契約時には詳細な業務内容まで書面で提示します。総合外来、専門外来、病棟管理業務に加え、多くの支援業務への協力を依頼して、当院の多職種連携に対する考え方を理解していただきます。
- 午前の外来が長引くと、午後の業務が後ろ倒しになります。そのため、特定の医師に業務が集中する場合は、看護師や事務部門が連携して他の診療科の医師に応援をお願いできるところは任せるなど、診療科を超えた連携を病院全体で行っています。突発的に発生する救急車搬送付添や新型コロナ関連の発熱外来、PCR検査、ワクチン接種予診医などの業務は、医師間で連携して対応する体制をとっています。
- 患者さんには待ち時間が短くなったと好評です。医師からは、当院に来てからはランチが取れるようになり、体調がよいと聞いております。

## 入院主治医の決定

- 入院患者の受け持ちは、先生同士で気を使いながら入院主治医を決めるのではなく、院長を含む上級医師3名が日々の医師別入院患者受け持ち数を確認しながら、担当医の決定を行います。特定の医師に負担がかからない、入院患者を持つことができない医師にも気兼ねなく外来に専念できる環境を整備しています。

## 副主治医制

- 業務負担が大きい診療科の常勤医師と他科の医師でペア制を採用し、補完し合える体制を整備しました。ペア制については診療科を超えた連携が実現しました。現在、整形外科医が運営している回復期リハビリテーション病棟33床をメインに内科医に見ていただいている。高齢者のフレイルを見逃さない、総合的な診療が実現しました。



## 労働時間の短縮

- 週40時間のフルタイム常勤医師の場合、月45時間までの時間外勤務を想定した年俸を設定したうえでの雇用契約を締結しております。そこで、月45時間の時間外勤務が頻繁にみられる場合、年2回行っている理事長・院長・医師の3者面談の際に、事情を伺ったり、改善をお願いしたりしています。
- 電子カルテを導入することで外来診療中の手が空いた時間で、病棟への指示出しが可能になりました。指示出しの際には、緊急度を2段階で示します。病棟看護師はこの緊急度をみて、医師の指示にそれなりのタイムリネス感をもって応じることができます。先生方には「電子カルテによる指示出し+当該病棟または担当者までPHSで一言おねがい電話をいれること」を励行していただくよう日々伝えており、みなさん頻繁にお話しされていると思います(\*^々^\*)



## 職場の環境整備

- 年次有給休暇は労基法では6か月経過後に付与されることになっていますが、それだと学会や家族行事に参加できなくなります。そこで、思い切って入職と同時に前倒しで年間有給休暇日数の半分を付与することにしました。
- 医師の年次有給休暇取得率は、2019年度が39.1%、2020年度57.1%と昨年度は5割を超えるました。医師は年度内に最長1週間の連続した休暇を取ることとなっており、半数の医師がこの制度を利用しています。
- 新型コロナによる学校休校時には臨時学童保育を院内で実施しました。普段は職員食堂として使用している大広間の一角を区切り、職員のご家族で児童厚生員の資格をもつ方1名と病院スタッフ1名の2名体制で毎日お世話役をしながら、臨時児童館を運営しました。共働きやひとり親のために自宅で子供の面倒を見ることが難しい医師や看護師らが毎日3～10名ぐらいの子供を預けてくださいました。お昼ご飯どきには職員食堂でお子様と一緒に食べる、ほのぼのとした風景が見られました。



## 診療情報を用いた業務支援

- 当院では医療情報システム担当者と診療情報管理士が同じ課に所属しています。そうすることで、アナログなデータ抽出依頼に対しても、デジタルなロジックをあてこみ、スピーディーかつ正確なデータ処理が可能となりました。当院の手作りの運用ですが、職種を超えて協同することで、大きな効果が生まれています。

- 医師が特定の項目を選択すると間違いや漏れを防止するために注意を促すコメント、特定の条件に合致する患者さんのカルテを開くと推奨される検査や処方をアナウンスするコメント、他の診療科や医師への紹介を促すコメントが、テンプレート化されてポップアップされます。これにより、院内の専門医からのリクエスト(こういう条件に合致している患者には○○に注意をしながら診療にあたろう、こういう時は○○を使うと予後が良い、こういう患者がいたら私のところに紹介してほしい)を、他の科の先生方の日常診療の中に組み込むことができます。

## 風通しの良い職場

- 院内アンケートを行うなど、多くの意見を尊重できる体制をとっています。来年5月に完成予定の新病院建設設計画では、設計段階から医師の意見を積極的に採用し、医師の参画意識を醸成しています。新病院では、医師が動きやすい動線を意識した医局の配置、コミュニケーションしやすい環境と診療に集中できる環境の両立、着替えやトイレ、シャワーや洗顔など男女で気を使わなくても良いレイアウトの工夫、季節や状況に応じて病床数が変動する病室の配列などを工夫しています。



新病院検討会

## 6 取組みの結果

取り組みの成果があり、医師の総数はここ数年で増加傾向にあります。

	2016年度	2021年度	増減
医師(週40h)	22	22	±0
〃 (うち女性)	2	2	±0
医師(週35h以上40h未満)	3	7	+4
〃 (うち女性)	0	3	+3
医師(週35h未満)	2	6	+4
〃 (うち女性)	2	4	+2
計	27	35	+8
〃 (うち女性)	4	9	+5

内県外からのリターン勤務医師 2016名0名 → 2021年3名 (+3名)

- 医師数の増加は既存常勤医師の外来診療や健康診断業務の軽減・時間外業務の削減につながりました。総合病院として診療体制の安定にもつながり、医療の質や患者満足度の向上にも効果をもたらしています。
- 先生方の帰宅時間が早まったなあ、欠勤による休診が減ったなあ、色んな領域の先生が増えてお昼ご飯や夕食時に意見交換している姿をよく見るなあ、まあなんかみんなギスギスしないで仲良くやっているなあ、と喜んでおります(\*^^\*)

## 7 地域において当院が果たす役割

福井市の南東部に位置する当院が担う役割を意識し、患者さんからのニーズをしっかりと把握し、地域に貢献できる病院を目指していきます。周産期・小児・脳・心臓を担うのは、地域の大型病院の役割だと考えています。当院は幅広い内科系の布陣をもって大型病院からの紹介患者を受け入れるとともに、外科系においては消化器系がんや整形外科系の疾患やケガなど地域の患者さんや高齢者を救えるような体制を維持し、かつ「健診=予防医学」と「ストレスケア=精神科・心療内科」を診療の柱に加えることで、大きなかかりつけ病院となることが求められていると考えています。また幅広く介護事業を展開することで、病気やケガの治療がきっかけとなり介護や福祉サービスを必要とされる方を、医療から介護や福祉へとシームレスに、より長い期間ご支援していきたいと考えています。

## 8 今後の取組み

- 当院が取り組んでいるのは、「勤務時間や業務内容に制約のある医師ら(=働き方の多様性・ダイバーシティ※1)」を柔軟に受け入れること、どの様な制限や制約がある医師であっても、上手く受け入れて、地域医療に参画してもらえるような仕組みをつくること(=インクルージョン※2)です。その結果として、常勤医師との協同体制と常勤医師の業務負担軽減が実現しました。



中央待合



エントランス

●今後の取組みとしては、まずは令和4年5月に予定されている新病棟への移転を安全に行うこと。そして新しい環境のなかで、医師をはじめとするスタッフ全員の満足度を高めること。新病棟への移転をゴールとするのではなく、スタッフや患者さんの安全性と満足度、ひいては医療の質を上げるための方法論として活用できれば、と考えています。

ストレスケア 41B	透析／MR／医局	回復期 34B
一般 37B／一般 37B	手術／中材／ME	包括ケア 50B
外来／救急／売店	医事／生理／内視鏡／放射線	リハ／健診／検体／薬局／厨房／管理

### 3層低層化による外来機能の効率化と療養環境の向上

#### ■複数看護単位によるスタッフ連携が図れる病棟構成

- 複数看護単位の病棟を2・3階に集約することでスタッフの連携を高め、スタッフ間の連携を強化すると共に、手術部門を配した2階の病棟は急性期病棟として位置づけられます。

#### ■回復期患者に適した院内リハビリを併設した病棟構成

- 院内リハビリを2・3階の病棟と同一階配置することで、回復期病棟を中心とした患者のケアを促し、更にはゆとりある病棟内リハへもつなげる事ができます。



※1 ダイバーシティ…直訳では「多様性」「相違点」、経営用語としては「個人や集団の間に存在しているさまざまな違い」として用いられる。対象には、年齢・性別・国籍・学歴・職歴・人種・民族・宗教・性的指向・性自認などがある。

※2 インクルージョン…直訳すると「包括・包含」、経営用語としては「組織内すべての従業員が仕事に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力、考え方が認められ活かされている状態」を指す。「国籍、性別、学歴などにとらわれず、多様な人材を活かした就業機会が与えられる」という意味を持つ場合もある。

医師・看護師の業務緩和に向けて  
救急救命士を採用いたしました。

### 『地域を支える一員に』

令和3年5月21日、医師の働き方改革を盛り込んだ改正医療法が成立しました。(各医療関係職種の専門性の活用)では医療機関関係職種の業務範囲の見直しが行われました。令和3年10月1日施行。

#### 医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト／シェアの推進について

『救急救命士』現行法上、医療機関に搬送されるまでの間(病院前)に重度傷病者に対して実施可能な救急救命処置について、救急外来においても実施可能とする。

救急外来…救急外来：救急診療をする傷病者が入院(病棟)に移行するまで(入院しない場合は、帰宅するまで)必要な診察・検査・処置等を提供される場のことを指す。

当院では「医師や看護師の業務負担の緩和」と「往診・訪問診療といった地域医療提供体制の強化」の目的で、今春から救急救命士の国家資格をもつ元消防職員2名を正職員の「病院救命士」として採用いたしました。業務内容は①救急相談電話の対応(トリアージ、救急担当医等への連絡)②転院先の手配や患者搬送③病院救急車の管理・運転④院内で患者が急変した際の初動(胸骨圧迫)等。スタッフの手が足りないときのベッド移乗や移動においても活躍しています。

救急救命士が院内で救急救命処置を行う際には、主に救急医による「メディカルコントロール」という指示体制の確保が必要となります。しかし当院では、病院救命士があらゆるシーンで活躍することを想定し、救急・総合診療科の医師だけでなく診療部門に所属するすべての医師と病院救命士が話し合う会議体として、当院独自のメディカルコントロール協議会を設置いたしました。

今後は当病院を拠点とした在宅医療にも力を入れていきたいと思っております。在宅医療を運用するためのポイントは医療、福祉、介護による多職種連携にあります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていく社会の実現に向けて、救急救命士が最前線に立ち、患者さんとの信頼関係を構築し、多職種な医療専門職の関わりへとつなげていきたいと考えています。

#### 令和3年9月より医師4名・救急救命士2名体制で往診・訪問診療を始めます！

救急・総合診療科の医師と救急救命士がタッグを組みます。患者さんに来てもらう救急ではなく、こちらから地域に出かけていく救急を目指しています。



### 福井県医療の職場づくり支援センター 医療労務管理相談コーナー

●福井市大願寺3丁目4番10号 福井県医師会内 ●電話 0776-24-1666/FAX 0776-21-6641 ●月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)9:00～17:00

相談  
無料